令和　　年　　月　　日

様式第３号（第３条関係）

朝霞市長　宛て

施　設　等　利　用　費　請　求　書（償還払い用）

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育及び子育て援助活動支援事業用

（　　　年　　　月分　～　　　年　　　月分）

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき施設等利用費の給付について支払を受けるため、次のとおり請求します。

　なお、この請求に当たり、次の事項に同意します。

　１．朝霞市が、請求者と認定子どもが朝霞市内に居住していることを住民基本台帳で確認すること。

　２．朝霞市が、この請求に係る特定子ども・子育て支援の利用状況及び利用料の支払状況について特定子ども・子育て支援施設等に確認すること。

　３．朝霞市が、請求者の課税状況について確認すること。

１．施設等利用給付認定保護者（請求者）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 認定子どもとの続柄 |  | 生年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 氏　名 |  |
| 住所 | 〒電話： |
| ※償還払いの場合の振込先は請求者名義の口座です。 |

２．認定子ども（認定子どもごとに請求書を作成してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認定種別 | □ 第２号　　 □第３号 | 認定番号 |  |
| フリガナ |  | 生年月日 | 　　　　　　年　　　　月　　　日 |
| 氏　名 |  | 請求期間中に転入・転出した場合の転入・転出日 |
| 年　　　　月　　　　日　　 |

３．振込先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 預金種目 | □　普通　　□　当座 |
|  | 銀行・信用金庫農協・信用組合 |  | 支店出張所 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義（カタカナ） |  |

備考　 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

４．利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育又は子育て援助活動支援事業（複数記入可）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ① | フリガナ |  | 所　在　地 | 〒電話： |
| 施設名又は事業名 |  |
| 契約している利用料 | □ 月額　　　　　円　 □ 日額　　　　　円　 □ 時間額　　　　　円 |
| ② | フリガナ |  | 所　在　地 | 〒電話： |
| 施設名又は事業名 |  |
| 契約している利用料 | □ 月額　　　　　円　 □ 日額　　　　　円　 □ 時間額　　　　　円 |
| ③ | フリガナ |  | 所　在　地 | 〒電話： |
| 施設名又は事業名 |  |
| 契約している利用料 | □ 月額　　　　　円　 □ 日額　　　　　円　 □ 時間額　　　　　円 |

施設等利用費請求金額内訳書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用年月 | 利用施設(施設名) | 月額利用料 | 月額利用料合計(※1) | 月額上限額(※2)いずれかに✓ | 請求額(※1と※2を比較して小さい方) |
| 年　 月 | 認可外(　　　　　　　) | 円 | 円 | * 2号

(37,000円)* 3号

(42,000円) | 円　　　　　　　　　　　 |
| 一時預かり(　　　　　　　) | 円 |
| 一時預かり(　　　　　　　) | 円 |
| その他(　　　　　　　) | 円 |
| その他(　　　　　　　) | 円 |
| 年　 月 | 認可外(　　　　　　　) | 円 | 円 | * 2号

(37,000円)* 3号

(42,000円) | 円　　　　　　　　　　　 |
| 一時預かり(　　　　　　　) | 円 |
| 一時預かり(　　　　　　　) | 円 |
| その他(　　　　　　　) | 円 |
| その他(　　　　　　　) | 円 |
| 年　 月 | 認可外(　　　　　　　) | 円 | 円 | * 2号

(37,000円)* 3号

(42,000円) | 円　　　　　　　　　　　 |
| 一時預かり(　　　　　　　) | 円 |
| 一時預かり(　　　　　　　) | 円 |
| その他(　　　　　　　) | 円 |
| その他(　　　　　　　) | 円 |
|  | **請求額合計** | **円** |

* 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が開始または終了、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

* 月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額

37,000(42,000)円×認定期間終了または転出日までの日数÷その月の日数

* 月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額

37,000(42,000)円×認定期間開始または転入日からの日数÷その月の日数

* **子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の請求については援助活動報告書(ファミリー用)の写しを添付してください。**
* 本請求書は、年度ごと（４月～翌３月）に作成してください。